

# 「十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」 パブリックコメント制度実施要領

十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定にあたり、十日町市パブリックコメント制度実施要綱（平成 17 年 4 月 21 日告示第 201 号）の規定のほか、以下により制度を実施することとし、この要領を設けます。

## 1 実施目的

「十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定にあたり、案を公表し、広く市民等の皆さんからご意見を募集します。

## 2 閲覧場所等

次の場所（方法）で案をご覧ください。

- ① 防災安全課
- ② 各支所地域振興課
- ③ 公民館（中央公民館、中条公民館、川治公民館、飛渡公民館、吉田公民館、  
下条公民館、川西公民館、中里公民館、松代公民館、松之山公民館）
- ④ 水沢地区市民センター
- ⑤ 情報館
- ⑥ 十日町市ホームページ（パブリックコメント制度の実施状況と概要）のページ  
[http://www.city.tokamachi.lg.jp/shisei\\_machidukuri/F017/F021/1454068614484.html](http://www.city.tokamachi.lg.jp/shisei_machidukuri/F017/F021/1454068614484.html)

## 3 意見の提出方法等

別紙：意見提出様式をご利用のうえ、次の方法で提出してください。

- ① 直接お持ちいただく場合 市役所 防災安全課まで
- ② 郵送の場合 〒948-8501 十日町市千歳町 3 丁目 3 番地  
十日町市役所 防災安全課 あて
- ③ ファクシミリの場合 防災安全課あて 025-752-2122
- ④ 電子メールの場合 防災安全課あて [t-bousai@city.tokamachi.lg.jp](mailto:t-bousai@city.tokamachi.lg.jp)

※任意様式・メール等でも提出いただけますが、以下の事項を必ず明記ください。（明記されていないものは、受け付けられません。）

- ① 「十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」に対するパブリックコメント（ご意見）であること
- ② 氏名（法人や団体の場合はその名称と代表者名）
- ③ 住所（所在地）
- ④ 連絡先（電話番号）

※ご意見の提出に伴い取得した氏名や連絡先等の個人情報は、「十日町市個人情報保護条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認など、本意見公募に関する業務に限って利用します。

## 4 意見受付期間

令和 8 年 5 月 25 日(月)から令和 8 年 6 月 10 日(水)17:00 まで（必着とします。）

## 5 受け付けた意見の反映と結果の公表

計画の策定にあたり、提出されたご意見を考慮して最終的な決定を行うものとし、結果は、いただいたご意見（個人情報を除く。また、ご意見の要旨のみとする場合があります。）と合わせてホームページで公開します。

※個々の意見に直接回答しません。あらかじめご了承ください。

## 6 問い合わせ先

防災安全課（電話番号 757-3197 直通）